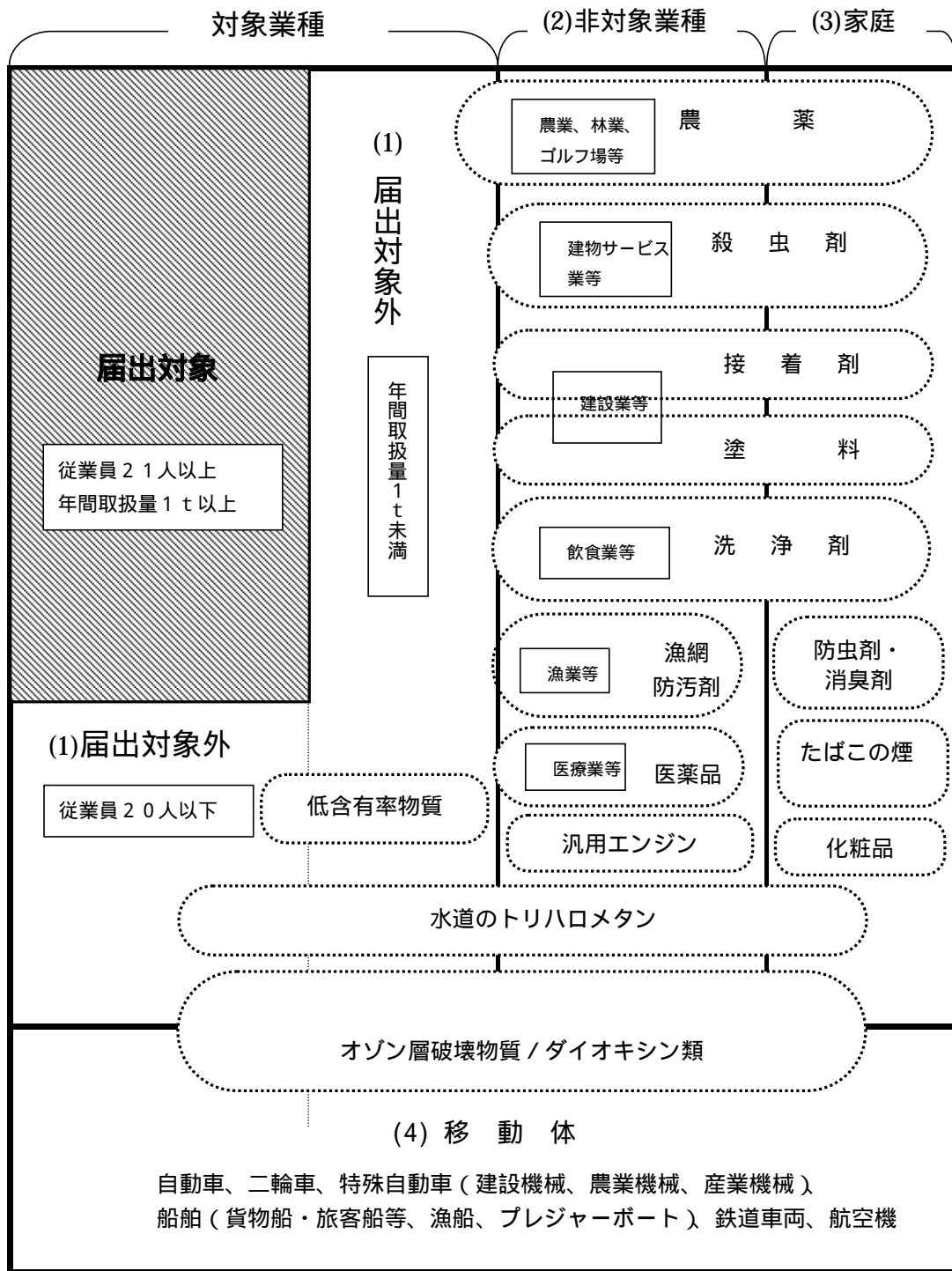


P R T R における排出量集計の対象範囲について



注:あくまでイメージ図であり、面積比が排出量の割合を示すものではない。

図 1 集計の対象となる排出量の構成(イメージ図)

表 1 届出外排出量の推計の概要

推計対象 / 算出事項	(1)対象業種	(2)非対象業種	(3)家庭	(4)移動体
すそ切り以下事業者				
農薬	検疫用くん蒸剤	農業、林業、ゴルフ場など	家庭用	
殺虫剤		防疫用、シロアリ	家庭用、不快害虫用、シロアリ	
接着剤		建築用、土木用(合板からの二次排出を含む)	家庭用(木工製品からの二次排出を含む)	
塗料		建築用、土木用	家庭用	
漁網防汚剤		漁業、水産養殖業		
医薬品(エチレンオキシド、ホルムアルデヒド)		医療業、滅菌代行業		
洗浄剤・化粧品等(界面活性剤、中和剤等)		業務用、農業	家庭用	
防虫剤・消臭剤			家庭用	
汎用エンジン				
たばこの煙			(ダイオキシン類は除く)	
自動車				ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器
二輪車				ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス
特殊自動車				建設機械、農業機械、産業機械
船舶				貨物船・旅客船等漁船、プレジャーボート
鉄道車両				エンジン、ブレーキ等の摩耗
航空機				エンジン、補助動力装置
水道				
オゾン層破壊物質	洗濯業等	業務用(冷蔵庫等)	家庭用(冷蔵庫等)	カーエアコン
ダイオキシン類	小規模事業者が有する廃棄物焼却炉等	非対象業種の事業者の廃棄物焼却炉等、火葬場	たばこの煙	自動車排出ガス
低含有率物質				

表 2 推計対象としなかった排出源

推計していない排出源	推計していない主な理由					
	化学物質の種類が不明	全国使用量等が不明	環境への排出率が不明	使用する分野(業種等)が不明	排出係数が不明	活動量等が不明
対象業種のすそ切り以下(推計していないもの)						
循環水に使用される殺藻剤						
非農耕地における農薬に該当しない除草剤						
塗料中の顔料・可塑剤(塗装ロス以外)						
接着剤中の可塑剤						
塗料・接着剤等における含有率が1%未満の物質						
化粧品						
病院で使用される医薬品等(エチレンオキシド、ホルムアルデヒド以外)						
動物用医薬品						
家庭用医薬品						
洗剤(2-アミノエタノール、エチレンジアミン四酢酸以外)						
たばこの煙(推計した9物質以外)						
可塑剤						
難燃剤						
銃弾(防衛関係)						
銃弾(狩猟用)						
港湾区域の外を航行する外航船の排気ガス						
河川、湖等を航行する動力船の排気ガス						
船底塗料の溶出						
写真用・薬剤散布用等の航空機の排気ガス						
ヘリコプターの排気ガス						
自衛隊の車両・航空機等の排気ガス						
海上保安庁の船舶等の排気ガス(港湾区域以外)						
水道(クロロホルム、プロモホルム以外)						
家庭用石油ストーブ等の燃焼機器の排気ガス						
下水処理場からの放流水						
石油製品等に含まれる重金属類の排出						
自動車タイヤ・電線等の摩耗による排出						